

## 事業者ヒアリングの内容

1. 移管条件について(募集要領に記載された保育所運営に関する条件等)
  - (ア) 移管先事業者が決まってから合同保育まで約 1 年間あったので、保育士など職員確保の準備がスムーズにできた。
  - (イ) 実務経験 3 年以上の保育士を 2 分の 1 以上配置することは、法人内の既存園に大きな負担が生じた。既存園の園児、保護者への対応の苦労を理解してもらいたい。
  - (ウ) 天災や議会の不承認等で民営化自体が中止になった場合に一切市が責めを負わないということに不安を感じた。
  - (エ) 福祉サービス第三者評価が移管園ごとに義務化されているが、同一法人の場合はいずれか 1 園にしてほしい。
  
2. 合同保育について (実施期間、職員体制、内容等)
  - (ア) 年度途中の 1 月からの合同保育に保育士 5 名、看護師 1 名、給食調理員 1 名を派遣するにあたり、派遣職員の代替職員を 4 月から雇用したため、4 月から 12 月の人件費が法人の持ち出しとなり経営的負担となった。
  - (イ) 保育士 2 名が 1 年間を通じて合同保育を行い、1 年間の動きが分かり、公立職員が様々な疑問等に丁寧に答えていただけすごく助かった。法人職員との交流も積極的に行っていたことに感謝している。
  - (ウ) 合同保育の補助金は設定された期間内に限られていたが、期間外に訪問し内容確認をしていたところを補助対象にしてほしかった。特に看護師業務。
  - (エ) 園により園児数もクラス数も違うため、もう少し補助金を増やすべきではないか。
  
3. 引継ぎ保育について (実施期間、職員体制、内容等)
  - (ア) 新卒採用の職員を移管保育園に配属させたことに不安があったが、公立時の引継ぎ職員のフォローがあったおかげでうまくいった。

- (イ) 引継ぎ職員が、乳児担当と幼児担当と両方がいてくれたのがありがたかった。
- (ウ) 言いにくいことも言ってくださり、改善するべきことについては、すぐに対応できたと感じている。また、保護者との間を取り持っていていただき、有難いと感じた。引継ぎ保育の職員に助けられた部分は多い。
- (エ) 法人側の職員も保育士有資格者であるのに、辛口の指摘事項が多い。

#### 4. 保育所建物、備品等の譲渡について

- (ア) 建物が古い。備品も私立保育園では使用していないものが多い。職員、園児が使用する備品については、移管時には、可能な限り新しい物に変えて欲しかった。古いためにすぐに故障する。
- (イ) 移管後の消防設備点検において、不足備品の指摘や放送設備の不具合を指摘された。
- (ウ) 遊具を点検業者に確認してもらおうと、不適格の判断を受けた。
- (エ) 幼児室のエアコン改修やトイレ改修など、予想以上に手を入れていただいた部分には感謝している。しかし、老朽化がひどすぎるため修繕代が高額になった。

#### 5. 民営化前の建物修繕について

- (ア) 民営化担当者は、精一杯努力して下さったと感じたが、もっと予算をつけて、トイレ、上下水道配管の更新工事を行ってほしかった。床張替工事が行われたが、施工に問題があった。
- (イ) 修繕は善処されたと思うが、そもそも古いので、建替え後に民営化移管した方が法人の負担が少なく、多数の法人からの応募が望めたと思う。総じて公立の建物は古い。民間園ではここまで老朽化する前に費用をかけて改修を行う。
- (ウ) 施設、備品の全般が老朽化しているので、修繕ではなく、建替えすることが必要である。
- (エ) トイレは乾式化に改修してほしかった。

6. 保護者対応について（三者懇談会も含む）

- （ア）公立職員集団がまとまり、保護者とのしっかりした関係をつくられていたこと、法人を受入れてくださったこと、誠意を込めて話し合いを重ねたことで、ひとつひとつの課題を乗り越えることができたと考える。公立職員の努力が大きかったと思う。
- （イ）三者懇談会は回数を重ねるごとに、保護者との関係がよくなってきた。保護者会役員が毎年変わることが大変である。
- （ウ）三者懇談会への保護者参加が少なかったのが残念。どこまで、法人の意向や民営化を受託した思いが伝わっているのか把握し難しかった。
- （エ）三者懇談会では同じ質問ばかりだった。安心してもらえるように市から発信してほしかった。移管後も保護者対応は苦勞している。

7. 臨時雇用員（パート・アルバイト職員）の継続雇用について

- （ア）パート・アルバイト職員が継続雇用できるように、市職員からも働きかけをしてもらえたことがよかった。
- （イ）短時間勤務のパート職員をほぼ全員引き継いだ。時間給単価や特別休暇など好待遇であったので、移管後は法人の負担になっている。保育士有資格者と無資格者が同条件なのはおかしい。
- （ウ）長時間勤務のアルバイト職員が残っていただけているのはありがたいと思う。職員体制構築が進めやすかった。

8. 公立保育所の保育内容や行事、費用負担等の運営全般について

- （ア）公立園では幼児クラスを複数担任で保育を行い、障がい児の受け入れ体制を整えている。
- （イ）行事は、園長と園長代理が前面に出て運営していることが印象的だった。
- （ウ）保育料の無償化の波で給食費の金額変更となった。公立園の費用も適切に値上げを行った方が良いと思う。
- （エ）同じ公立園でも、園の歴史や保護者会との関係、園長の考え方などで、差異（ローカルルール）があると感じた。

- (オ) 行事が多すぎる。前例主義、慣例主義的であり、当然に受け継がれている部分が多いように思う。アレルギー対応など保健面では最新の知見が反映されているにも関わらず、保育は古い価値観が取れていないのではないか。
- (カ) 新型コロナウイルス感染症対策で、移管前に通常の実行ができなかったため、公立時の状況がわかりづらかった。また、地域との関係構築も難しかった。

#### 9. その他、民営化に関する事項について

- (ア) 私立は法人・園によってそれぞれ違いがあり、それを公立側は理解してほしい。法人の独自性を尊重してほしい。
- (イ) 待機児童解消アクションプランを実施している中で、待機児童解消に直接寄与しない民営化を実行したことはどうなのか。この労力と保育士数を待機児童解消に役立てて欲しかった。公立保育所が民営化されて喜ばれている声を聞いた事がない。
- (ウ) 民営化事業者募集に対して、手が挙がらないのは、人の確保が困難であるからではないか。新卒などの新規職員は頑張れば集められるが、常勤雇用に近いアルバイトの方は確保が難しい。また、現行で勤めているアルバイトの方でも、働き方が変わってくる。パート等でのつなぎ保育では保育の質の低下を招くおそれがある。どうやって質を保ち、職員待遇の向上を図っていくかが課題である。
- (エ) 移管時の4月1日採用の職員は初めてになり、園児、保護者との関係が難しい。引継ぎ保育職員が対応してくれた部分が多々ある。
- (オ) 引き継ぐ内容をマニュアル化しても、それだけでは十分に引き継げない。公立園のマニュアルではなく、引き継ぐ園の個別マニュアルが必要であった。

#### 10. 吹田市の保育行政全般について

- (ア) 待機児童解消は、保育園を増やすことだけでなく、保育園で働く職員の確保策と定着を図る策が必要である。市独自の施策が必要と考える。「子育て

てするなら吹田」から変わってきているのではないかと感じる。

- (イ) 保育幼稚園室の職員を増員するべきである(災害時の対応に備え)。また、市独自の助成金などを創設し、私立保育園の職員確保を支援していくことを求める。
- (ウ) 民営化担当(行政職)のサポートはありがたい。しかし、2人でやるのはかなり無茶である。もう少し人をつけてあげてほしい。
- (エ) 保育所保育士支援センターの協力はありがたい。



民営化園移管時の施設状況

No	項目	南保育園	吹田保育園	藤白台保育園	西山田保育園	岸部保育園
1	移管年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	令和5年度 (2023年度)
2	所在地	吹田市穂波町15番30号	吹田市昭和町24番1	吹田市藤白台4丁目8番1号	吹田市山田西2丁目14番1号	吹田市岸部北2丁目2番2号
3	施設建設年月	昭和51年(1976年)11月	昭和46年(1971年)7月	昭和48年(1973年)7月	昭和55年(1980年)3月	昭和47年(1972年)3月
4	築年数	42年	48年	46年	40年	51年
5	敷地面積	1,101㎡	1,349.47㎡	1,836.63㎡	2,311.99㎡	2,042.83㎡
6	建物構造	R C造 2階建て	R C造 2階建て	R C造 2階建て	R C造 2階建て	R C造 2階建て
7	建物面積	477.64㎡	564.31㎡	548.01㎡	620.05㎡	556.49㎡
8	延床面積	827.75㎡	1045.53㎡	1213.34㎡	993.14㎡	986.65㎡
9	園庭面積	372㎡	450㎡	800㎡	1,102.47㎡	800㎡
10	定員	112名	120名	142名	120名	112名
11	年齢別定員	0歳児6名、1歳児15名 2歳児18名、3歳児23名 4歳児24名、5歳児26名	0歳児9名、1歳児12名 2歳児18名、3歳児23名 4歳児29名、5歳児29名	0歳児12名、1歳児22名 2歳児24名、3歳児26名 4歳児29名、5歳児29名	0歳児6名、1歳児17名 2歳児18名、3歳児23名 4歳児28名、5歳児28名	0歳児9名、1歳児12名 2歳児18名、3歳児23名 4歳児24名、5歳児26名
12	備考		令和5年12月建替え済	令和6年6月建替え(予定)		





民営化園の園舎建替えに係る状況

	南保育園	吹田保育園	藤白台保育園	西山田保育園	岸部保育園
移管年度	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	令和5年度 (2023年度)
建築年度	昭和51年度 (1976年度)	昭和46年度 (1971年度)	昭和48年度 (1973年度)	昭和55年度 (1980年度)	昭和47年度 (1972年度)
改修計画	未定	建替え済※	建替え工事中※	未定	未定
建設年月		令和4年(2022年)6月 ～ 令和5年(2023年)11月	令和4年(2022年)11月 ～ 令和6年(2024年)6月		
建設手法		現地建替え (反転方式) 仮園舎なし	現地建替え (反転方式) 仮園舎なし		
竣工日		令和5年(2023年) 12月1日	令和6年(2024年) 6月(予定)		
建設費(円)		444,150,000	704,901,492		
交付金予定額(円)		217,087,000	299,352,000		
(上記のうち市負担予定額)(円)		72,362,000	33,261,000		

※吹田保育園、藤白台保育園は保育所等整備交付金助成制度を活用して園舎の建替えを行います。



民営化園の園舎建替え方法等

No	園名	建替え方法	建替え費用	保護者説明
1	吹田保育園	現地建て替え（仮園舎なし）	建築資材の高騰により工事費が大幅に増加。（設計の見直しを実施）	①建替えに係る保護者アンケートを実施。 ②建替え委員会に保護者代表が参加。 ③保護者説明会を実施、建替えに係る広報誌を配付。
2	藤白台保育園	現地建て替え（仮園舎なし）	建築資材の高騰及び園舎にアスベストの含有が判明したことで工事費が大幅に増加。	①保護者説明会を実施。 ②建替えに係る資料を配付。



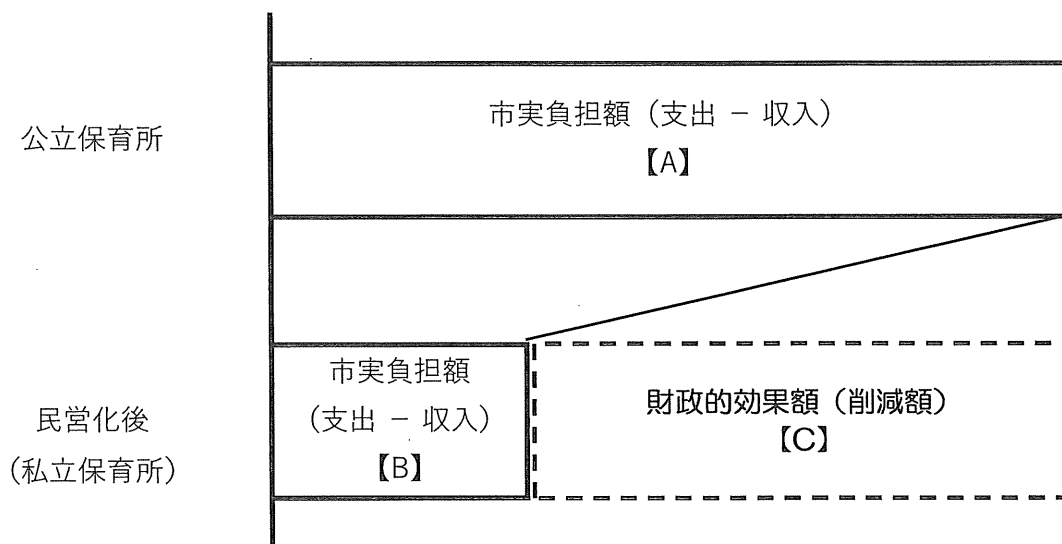
民営化による財源効果の算出年度

	年度	民営化対象園				
		南保育園	吹田保育園	藤白台保育園	西山田保育園	岸部保育園
1	平成29年度（2017年度）	民営化前年度の市実負担額【A】				
2	平成30年度（2018年度）	民営化移管年度の市実負担額【B】	民営化前年度の市実負担額【A】	民営化前年度の市実負担額【A】		
3	令和元年度（2019年度）		民営化移管年度の市実負担額【B】	民営化移管年度の市実負担額【B】	民営化前年度の市実負担額【A】	
4	令和2年度（2020年度）				民営化移管年度の市実負担額【B】	
5	令和3年度（2021年度）					
6	令和4年度（2022年度）					民営化前年度の市実負担額【A】
7	令和5年度（2023年度）					民営化移管年度の市実負担額【B】



## 民営化による財源効果額の算出方法

民営化した各園について、移管前、移管後に係る市実負担額（1園当たりの運営費に充てる市実負担額）をそれぞれ比較して、財政的効果額を算出します。



公立保育所の運営に伴う支出（人件費等の運営経費）から、収入（保育料、給食費等）を差し引いて、市実負担額【A】を算出します。

民営化後（私立保育所）については、給付費等から市実負担額【B】を算出します。

公立保育所の運営に係る市実負担額【A】から、移管後、私立保育所としての運営に際して市が負担する市実負担額【B】を差し引いて、財政的効果額（削減額）【C】を算出します。





民営化による財源効果額一覧

(単位：円)

園名	南保育園	吹田保育園	藤白台保育園	西山田保育園	岸部保育園※
移管年度	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	令和5年度 (2023年度)
民営化前年度の 市実負担額【A】	132,532,952	143,776,503	167,626,456	141,052,540	173,227,740
民営化移管年度の 市実負担額【B】	68,125,683	62,626,320	67,539,320	61,964,361	63,525,913
財政的効果額 (削減額)【C】	64,407,269	81,150,183	100,087,136	79,088,179	109,701,827

(注) 【A】の市実負担額には、普通建設費など経常的な経費ではないもの(耐震補強工事、大規模改修工事など)は除いています。

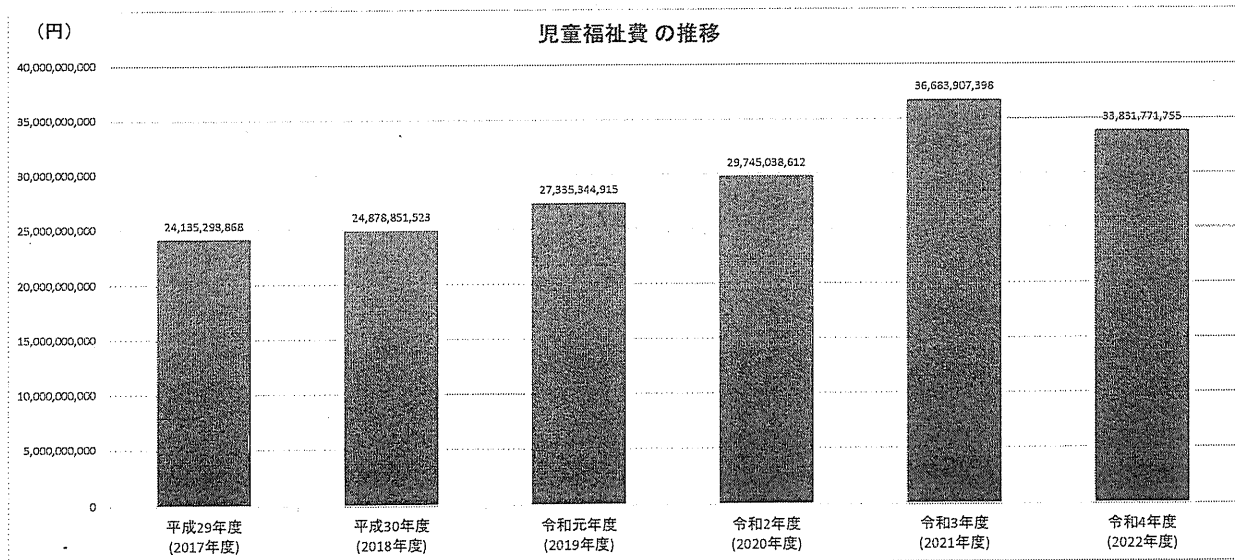
※岸部保育園の移管後(令和5年度)の決算額は未定であり想定値を用いています。



児童関係経費(決算額)の推移(平成29年度から令和4年度まで)

単位:円

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	参考 令和5年度 (2023年度)予算
一般会計	123,458,245,396	126,932,262,928	135,682,333,924	180,719,719,644	151,289,401,234	156,751,862,195	156,326,708,000
(款)3 民生費	59,446,231,449	59,849,666,199	62,475,780,154	65,655,379,710	76,412,318,085	76,538,058,170	74,189,654,000
<b>(項)2 児童福祉費</b>	<b>24,135,298,868</b>	<b>24,878,851,523</b>	<b>27,335,344,915</b>	<b>29,745,038,612</b>	<b>36,683,907,398</b>	<b>33,831,771,755</b>	32,812,348,000
(目)1 児童福祉総務費	1,735,933,006	2,041,949,609	1,987,045,251	2,018,480,547	2,190,357,826	2,646,586,942	1,856,172,000
(目)3 保育園費	3,542,609,280	3,112,864,844	3,026,255,501	2,757,644,208	2,814,692,139	2,734,780,527	3,039,356,000
(目)12 特定教育・保育施設等助成費	383,970,738	455,925,143	571,433,950	669,783,109	726,528,392	859,309,750	978,179,000
(目)13 施設型・地域型保育給付費	5,533,406,982	6,268,187,030	7,237,080,443	8,184,383,886	8,368,342,073	8,945,896,526	9,338,443,000
(目)14 幼保連携型認定こども園費	0	246,748,993	279,730,821	283,126,449	445,996,999	499,580,963	610,367,000
(目)15 子育てのための施設等利用給付費	0	0	777,772,060	1,480,406,765	1,444,399,049	1,265,312,758	1,359,788,000
※(目)1.3.12.13.14.15の合計	11,195,920,006	12,125,675,619	13,879,318,026	15,393,824,964	15,990,316,478	16,951,467,466	17,182,305,000





保育所等数、入所定員、入所児童数、保育所待機児童数の推移

◆保育所等

表 保育所等数・入所定員・入所児童数の推移

各年度4月1日現在

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保育所等数 (か所)	総数	45	46	56	65	89	102	106	110	112	117	118
	公立	18	18	18	19	21	25	24	23	23	25	24
	私立	27	28	38	46	68	77	82	87	89	92	94
入所定員 (人)	総数	5,052	5,172	5,362	5,621	6,268	6,863	7,149	7,370	7,515	7,867	8,015
	公立	2,112	2,112	2,112	2,157	2,247	2,360	2,117	1,997	1,997	2,087	1,975
	私立	2,940	3,060	3,250	3,464	4,021	4,503	5,032	5,373	5,518	5,780	6,040
入所児童数 (人)	総数	5,363	5,448	5,783	6,087	6,532	6,886	7,216	7,566	7,539	7,710	7,866
	公立	2,152	2,197	2,237	2,294	2,332	2,280	2,137	2,064	2,049	2,024	1,948
	私立	3,211	3,251	3,546	3,793	4,200	4,606	5,079	5,502	5,490	5,686	5,918

資料：保育幼稚園室

注：私立は市外保育所含む。

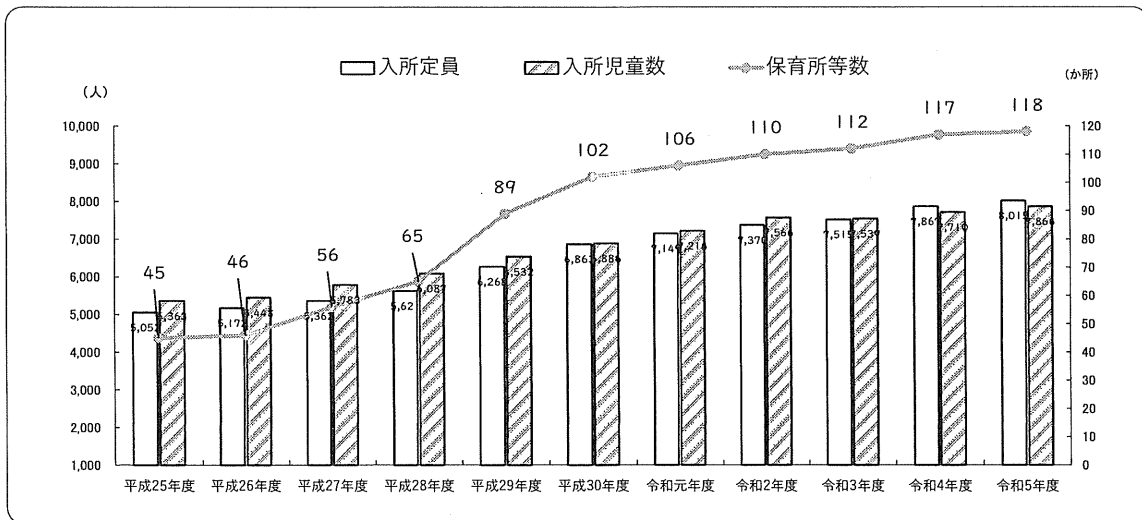


図1 保育所等の状況

資料：保育幼稚園室

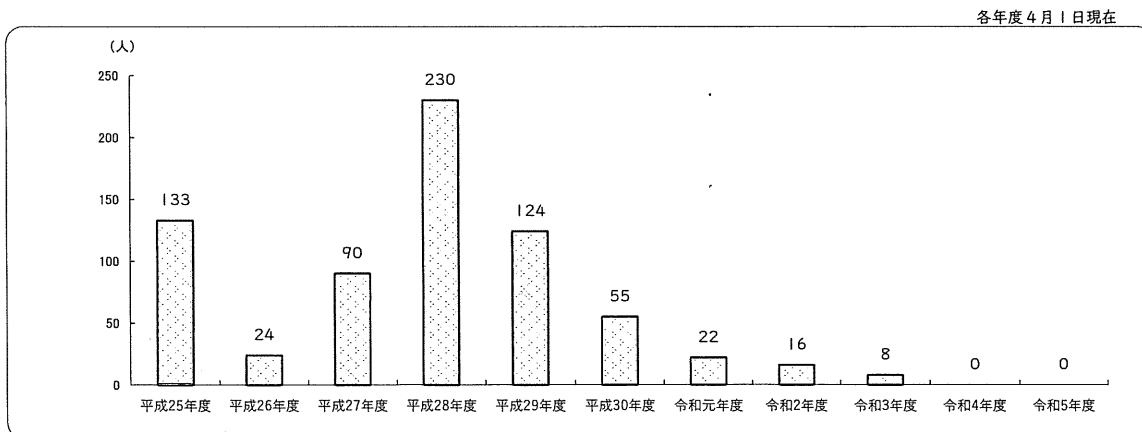


図2 保育所待機児童数の推移

資料：保育幼稚園室



保育所数、認定こども園数の経過

年度		平成25年度 (2003年度)	平成26年度 (2004年度)	平成27年度 (2005年度)	平成28年度 (2006年度)	平成29年度 (2007年度)	平成30年度 (2008年度)	令和元年度 (2009年度)	令和2年度 (2010年度)	令和3年度 (2011年度)	令和4年度 (2012年度)	令和5年度 (2013年度)
1	保育所数	45	46	44	40	41	44	44	44	44	46	47
2	認定こども園数	0	0	2	8	12	18	20	20	20	24	24
全保育施設数		77	78	92	106	119	126	130	131	133	137	138

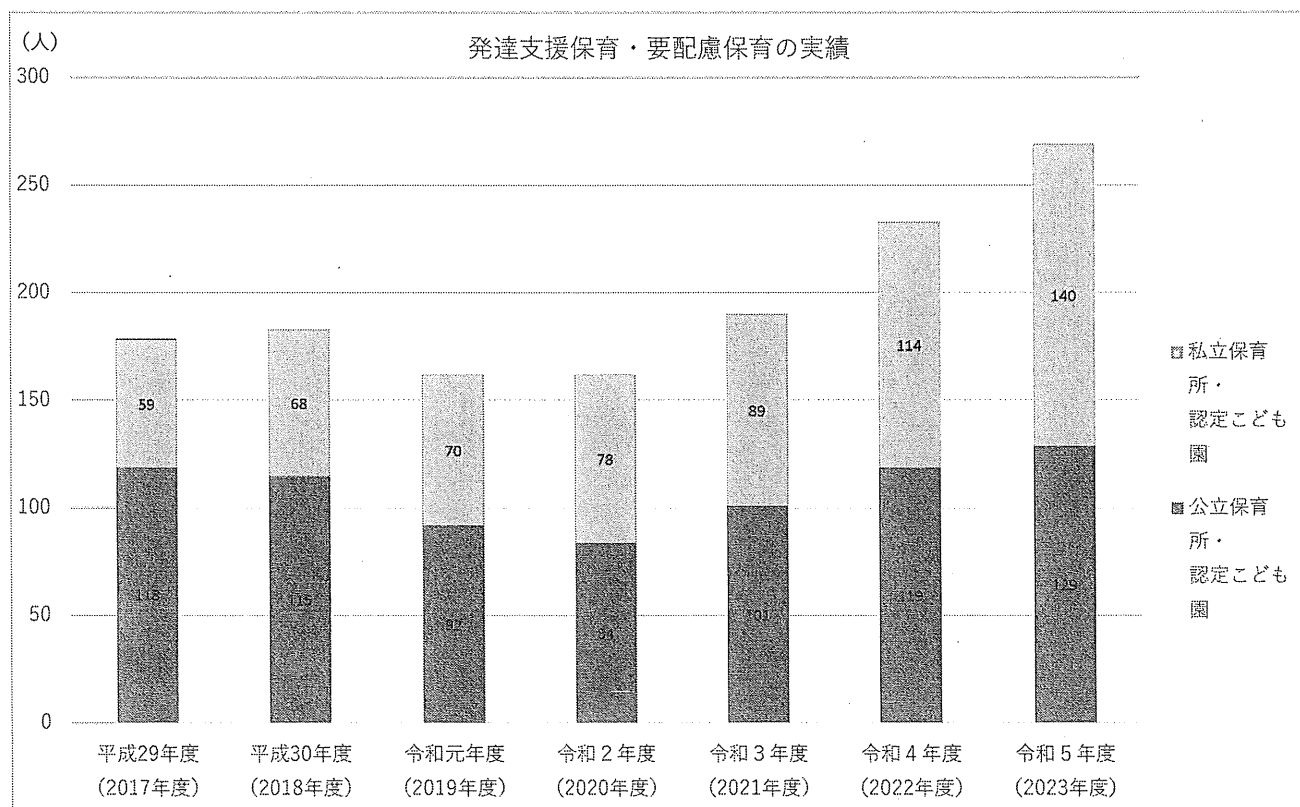




発達支援保育・要配慮保育の実績

(各年度4月1日現在、単位：人)

施設区分	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
公立保育所・ 認定こども園	118	115	92	84	101	119	129
私立保育所・ 認定こども園	59	68	70	78	89	114	140
合計	177	183	162	162	190	233	269



※発達支援保育制度

3歳児以上の子供で集団の中での発達の支援が可能な方で、就労等の保育を必要とする事由がなくても保育所等の利用をする制度。

※要配慮保育制度

就労等での事由で保育所等を利用される方で、保育所等の生活において発達の支援を希望される方が利用する制度。

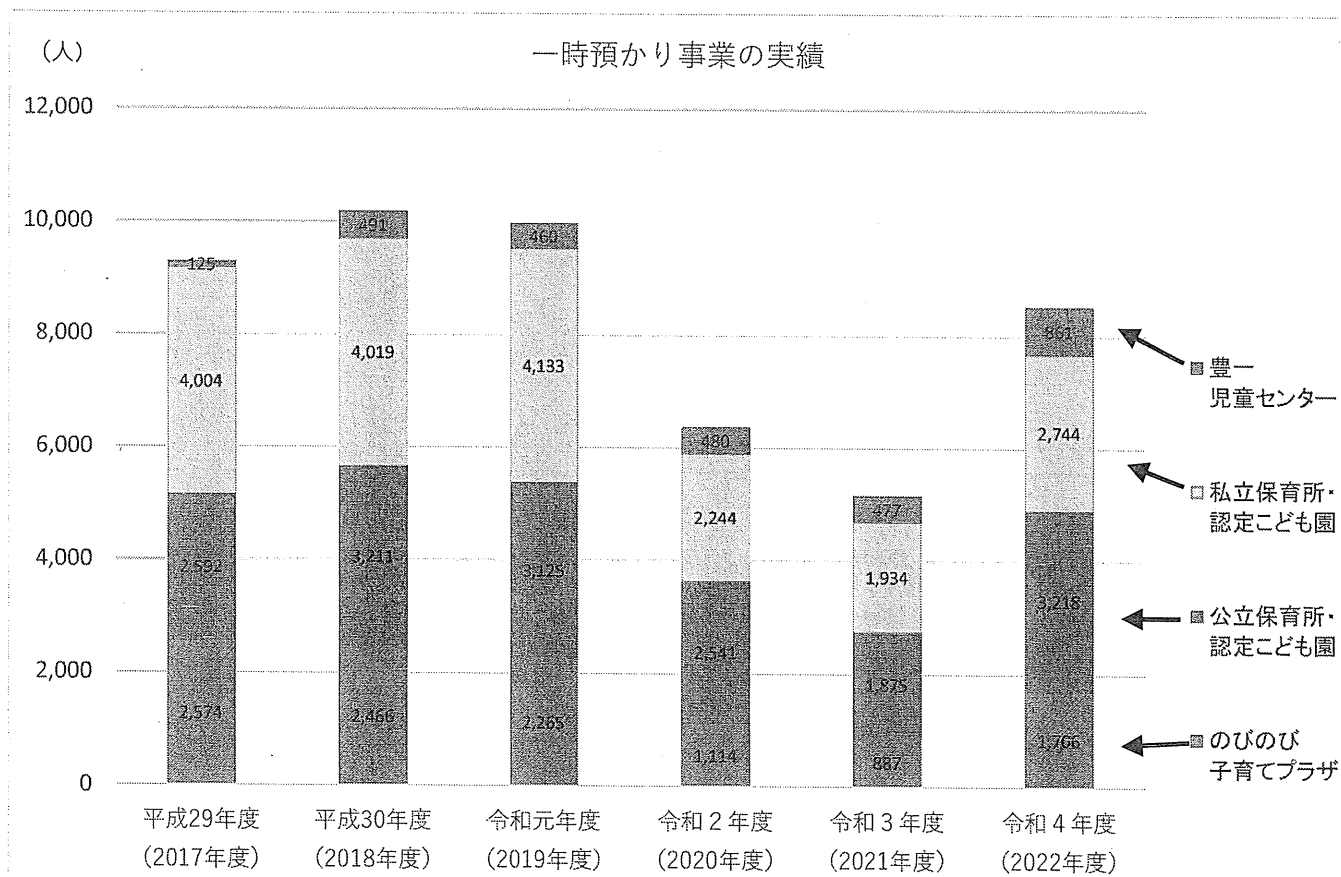


一時預かり事業の実績

(単位：人)

施設区分	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
のびのび 子育てプラザ	2,574	2,466	2,265	1,114	887	1,706
公立保育所・ 認定こども園	2,592	3,211	3,125	2,541	1,875	3,218
私立保育所・ 認定こども園	4,004	4,019	4,133	2,244	1,934	2,744
豊一 児童センター	125	491	460	480	477	861
合計	9,295	10,187	9,983	6,379	5,173	8,529

※豊一児童センターの一時預かり事業は平成29年(2017年)12月より開始しています。



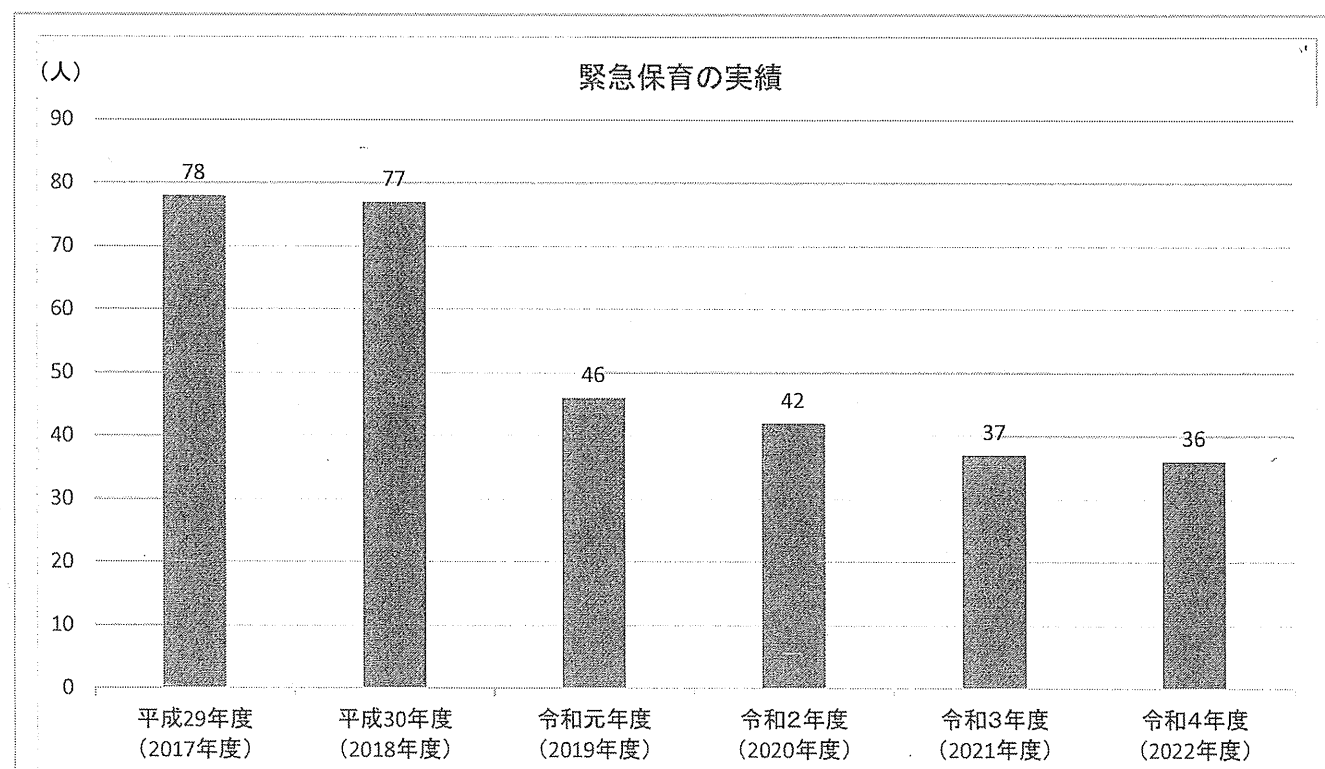
※一時預かり事業

保護者の断続的・短時間の就労等により、週3日以内で家庭での保育が困難な場合や、保護者の傷病・看護等により一時的に家庭での保育ができないとき、又は、育児負担の軽減等のため、一時的に児童の預かり保育を行う事業です。令和5年度は、公立施設6か所、私立施設9か所で実施しています。



## 緊急保育の実績

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実施箇所数	18	17	15	14	14	14
公立保育所・ 認定こども園 での利用人数	78	77	46	42	37	36



## ※緊急保育

緊急事由により保育の実施を要する乳幼児を対象に、原則として2か月まで（緊急事由が継続している場合、最大4か月まで）利用できる制度を設けています。公立保育所（13園）、幼保連携型認定こども園はぎのきこども園で実施しています。

